

令和7年度特別研修及び説明会

「マイナ保険証はなぜ必要??？」



**マイナ受付
対応しています**
医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法。それが「マイナ受付」です。

**マイナンバーカードが
保険証として使えます。**

マイナンバーカードを保険証として使うと
【メリット】
① 多くの医療機関で、マイナンバーカードの提示だけで、今までに比べて大抵の診察が済みます。より適切な医療が受けられるようになります。
② 処方箋や検査結果をマイナンバーカードで受け取ることができます。
【デメリット】
① 手続きなどで制度以上の一時的な支障が不要に！
② 医療機関でのマイナンバーカードの提示が、マイナンバーカードの提示ができません。

このステッカーが目印!
マイナ受付

事前に登録するだけで利用できます!
詳しくは [マイナポータル](#)

総務省より2016年(平成28年)1月からマイナンバーカードの交付をスタート。2024(令和6年)12月以降、マイナンバーカードを健康保険証として利用する仕組みに移行し、現行の健康保険証が新たに

発行されなくなっても現行の健康保険証の有効期限内に資格確認書が順次交付され、これまで通り医療にかかることができるとなっている。しかし様々なトラブルが発生、マイナンバーカードの紐付けは何処までなのかをわかりにくく警戒心が広まっていると思います。行政の専門担当にお迎えして当事者の不安をなくすため、わかりやすく説明いただけるよう下記の通りご案内申し上げます。

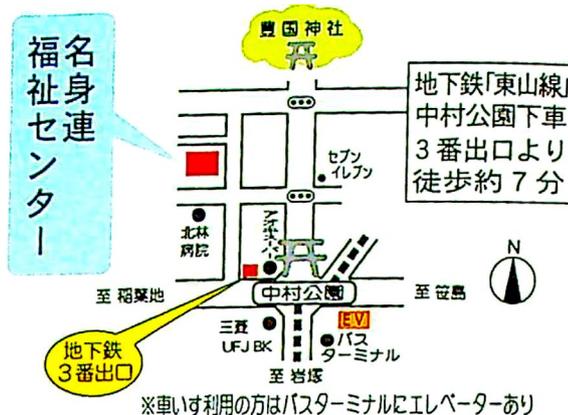
【例えば】①マイナンバーカード無しで健康保険証はどうなる? ②マイナンバーカードの個人情報保護漏れが怖い ③福祉給付金資格者証はどうなる? ④マイナ保険証はあくまで強制?

手話通訳とPC要約筆記あり

1. 日 時 2025年 **4月20日** (日) PM13:30~15:30
受付 PM13:00~

2. 場 所 **名身連福祉センター 4F 大会議室**

名古屋市中村区中村町 7-84-1
FAX052-413-5853
地下鉄東山線「中村公園」駅
下車、③番出口から徒歩約7分



3. 聴講料 **会員 無料**
非会員 500円

4. お申込み 事前のお申し込みは必要ありませんので、当日受付にてお申込みください。
5. その他 入会にご希望の方は受付にてお申込みください。

6. お問い合わせ **名古屋市聴言障害者協会**

E-mail: mechogen@gmail.com